

令和7年度第3回 宇土市地域公共交通会議 宇土市地域公共交通活性化協議会資料



令和8年1月22日（木）14時～
宇土市役所別館2階 講習室

協議事項

- 【議案第1号】 令和7年度事業評価について P 2
- 【議案第2号】 ミニバス「のんなっせ」ルートの見直しについて 【R8.4改正予定】 P 6

報告事項

- 【報告第1号】 令和7年度宇土市コミュニティ交通の運行実績について P 1 5
- 【報告第2号】 令和7年度歳出予算に係る予算の流用について P 2 7
- 【報告第3号】 路線バス再編に伴う本市の対応状況について P 2 8

その他

- 今後のスケジュール P 2 9

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

宇土市コミュニティ交通運行事業について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項の規定により、事業評価を行った。

本会議の承認をもって、協議会評価として九州運輸局に提出予定。

□ 評価対象事業

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持）

□ 評価期間

令和6年10月1日～令和7年9月30日

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和 年 月 日

協議会名： 宇土市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名： 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持）

※評価項目の説明※

④事業実施の適切性

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

⑤目標・効果達成状況

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）
- B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）
- C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
(有)西田タクシー	ミニバス網津・緑川線の運行	老朽化したバス停や認識が困難になっているバス停の整備や、無料運行を実施し、乗車機会の創出と公共交通に対する意識啓発による利用促進に取り組んだ。 また、関係施設へのチラシの設置や広報紙、HP、各種SNSにより幅広い年齢層へ情報発信を行った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C ・（目標：年間利用者数）5,700人 実績：5,419人（達成率95%） ※目標未達成 ・（目標：1便当たりの利用者数）5.4人 実績：3.8人（達成率70%） ※目標未達成	事業は適切に実施されたが、目標は未達成であった。 本系統は他系統と比較すると利用者が多いが、今後も利用者を増やすため、地域公共交通計画との整合性を図りながら、ルートの見直しや広報紙・SNS等を活用し、積極的な利用啓発に努めていく。
(有)西田タクシー	ミニバス宇土北部線の運行	老朽化したバス停や認識が困難になっているバス停の整備や、無料運行を実施し、乗車機会の創出と公共交通に対する意識啓発による利用促進に取り組んだ。 また、関係施設へのチラシの設置の配布や広報紙、HP、各種SNSにより幅広い年齢層へ情報発信を行った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B ・（目標：年間利用者数）5,700人 実績：5,419人（達成率95%） ※目標未達成 ・（目標：1便当たりの利用者数）3.0人 実績：3.4人（達成率113%） ※目標達成	事業は適切に実施されたが、年間利用者数の目標が未達成であった。 本系統は他系統と比較すると大幅に増加傾向にある。今後もより利用者を増やすため、地域公共交通計画との整合性を図りながら、ルートの見直しや広報紙・SNS等を活用し、積極的な利用啓発に努めていく。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
宇城タクシー(有)	ミニバス轟線の運行	<p>老朽化したバス停や認識が困難になっているバス停の整備や、無料運行を実施し、乗車機会の創出と公共交通に対する意識啓発による利用促進に取り組んだ。</p> <p>また、関係施設へのチラシの設置や広報紙、HP、各種SNSにより幅広い年齢層へ情報発信を行った。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(目標:年間利用者数)5,700人 実績:5,419人(達成率95%) ※目標未達成 ・(目標:1便当たりの利用者数)2.0人 実績:1.2人(達成率60%) ※目標未達成 	<p>事業は適切に実施されたが、目標は未達成であった。 本系統は運行エリアが市街地に近く、需要の掘り起こしが難しい系統である。そのため、地域公共交通計画との整合性を図りながら、様々な輸送資源を活用した交通体系を検討していく。</p>
宇城タクシー(有)	ミニバス花園北部線の運行	<p>老朽化したバス停や認識が困難になっているバス停の整備や、無料運行を実施し、乗車機会の創出と公共交通に対する意識啓発による利用促進に取り組んだ。</p> <p>また、関係施設へのチラシの設置や広報紙、HP、各種SNSにより幅広い年齢層へ情報発信を行った。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(目標:年間利用者数)5,700人 実績:5,419人(達成率95%) ※目標未達成 ・(目標:1便当たりの利用者数)3.3人 実績:2.7人(達成率82%) ※目標未達成 	<p>事業は適切に実施されたが、目標は未達成であった。 本系統の利用者数は、これまで増加傾向にあったものの、令和7年度はやや減少に転じた。今後もより利用者を増やすため、地域公共交通計画との整合性を図りながら、ルートの見直しや広報紙・SNS等を活用し、積極的な利用啓発に努めていく。</p>
宇城タクシー(有)	ミニバス花園南部線の運行	<p>老朽化したバス停や認識が困難になっているバス停の整備や、無料運行を実施し、乗車機会の創出と公共交通に対する意識啓発による利用促進に取り組んだ。</p> <p>また、関係施設へのチラシの設置や広報紙、HP、各種SNSにより幅広い年齢層へ情報発信を行った。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(目標:年間利用者数)5,700人 実績:5,419人(達成率95%) ※目標未達成 ・(目標:1便当たりの利用者数)2.5人 実績:2.4人(達成率96%) ※目標未達成 	<p>事業は適切に実施されたが、目標は未達成であった。 本系統は他系統と比較すると1便当たりの利用者数が少なく、ニーズを把握し需要の掘り起こしが必要と思われる。また、より利用者を増やすため、地域公共交通計画との整合性を図りながら、ルートの見直しや広報紙・SNS等を活用し、積極的な利用啓発に努めていく。</p>

令和7年1月25日付け宇市企第348号にて、書面により宇土市地域公共交通会議運賃料金部会を開催し、協議事項について承認されましたので報告します。

わくわく1dayパスの価格見直しについて

公共交通の利用促進を図ることを目的に販売している一日乗車券「わくわく1dayパス※」について、令和7年10月に実施した運賃改定に伴い、価格の見直しを行う。

※九州産交バス株式会社、産交バス株式会社、熊本都市バス株式会社、熊本電気鉄道株式会社、熊本バス株式会社、熊本市交通局の6社局が運行する公共交通機関を利用できる1日乗車券

券種		価格	
		現行	改定
紙チケット	1日乗車券 熊本県内版	2,200円	2,500円
デジタルチケット	1日乗車券 熊本県内版	2,200円	2,300円

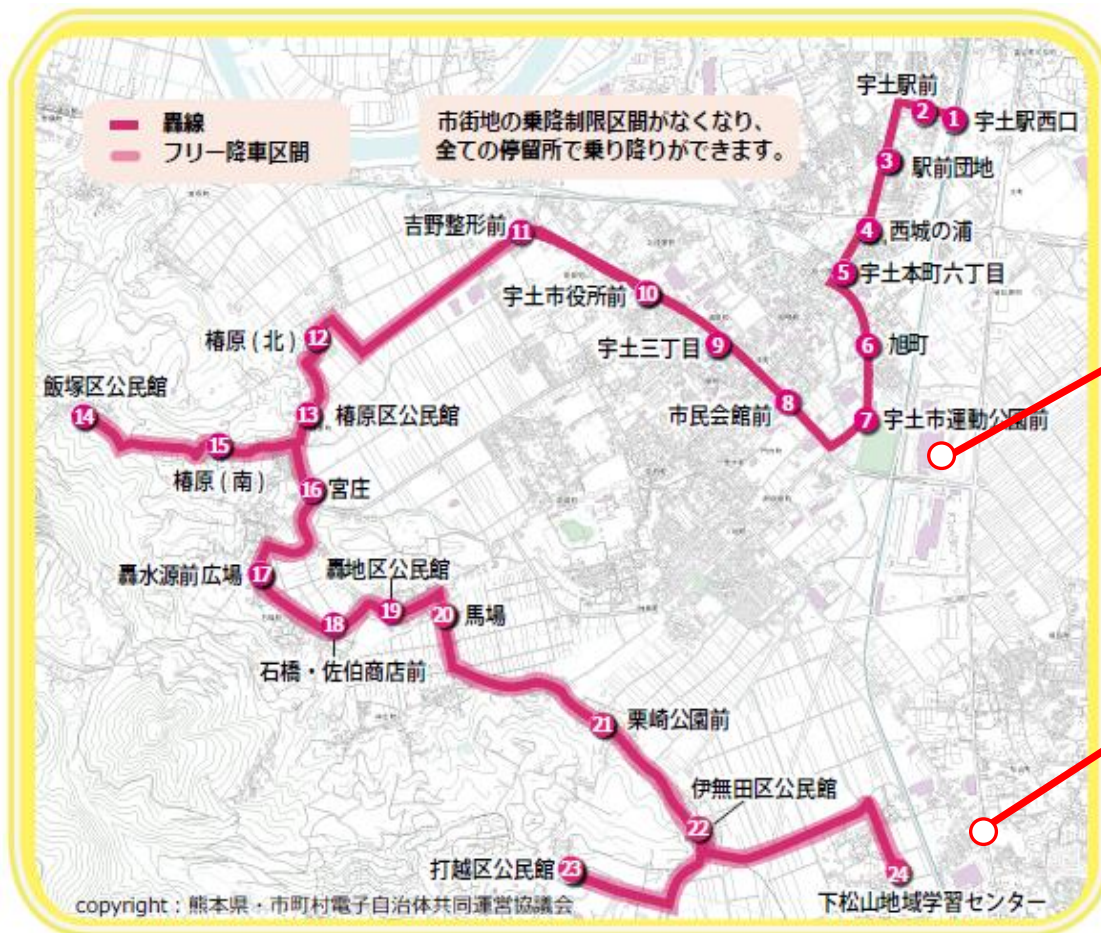
【適用路線のうち宇土市の協議路線】 行長しゃん号

【実施日】 令和8年4月1日(水)～

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
産交バス(株)	コミュニティバス(循環線)の運行	<p>無料運行や乗り方教室、イベントなどに合わせた周知啓発等、乗車機会の創出と公共交通に対する意識啓発による利用促進に取り組んだ。</p> <p>また、関係施設へのチラシの設置や広報紙、HP、各種SNSにより幅広い年齢層へ情報発信を行った。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(目標:年間利用者数)13,800人 実績:12,248人(達成率89%) ※目標未達成 ・(目標:収支率)13% 実績:9.6%(達成率74%) ※目標未達成 	<p>事業は適切に実施されたが、目標は未達成であった。</p> <p>本システムは市街地を循環する系統であり、市街地の拠点間の移動を目的としており、利用者は増加傾向にある。今後より利用者を増やすため、地域公共交通計画との整合性を図りながら、ルートの見直しや路線バスやJR、ミニバス等の他の交通機関との接続性の向上を検討していく。</p> <p>また、広報紙やSNS等を活用し、積極的な利用啓発に努めていく。</p>
宇城タクシー(有)	予約型乗合タクシーの運行	<p>高齢者福祉部門と連携した各種説明会における周知活動等を通じ、公共交通に対する意識啓発による利用促進に取り組んだ。また、LINE予約・運行管理システムを導入し、運行事業者の予約・配車業務の負担軽減及び利用者の利便性向上を図った。</p> <p>さらに、関係施設へのチラシの設置や広報紙、HP、各種SNSにより幅広い年齢層へ情報発信を行った。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(目標:年間利用者数)1,107人 実績:1,595人(達成率144%) ※目標達成 ・(目標:収支率)25.8% 実績:21.4%(達成率83%) ※目標未達成 	<p>事業は適切に実施されたが、収支率の目標が未達成であった。</p> <p>運行開始当初から比較すると利用者は増加している。今後より利用者を増やすため、関係機関との連携を強化するとともに、広報紙やSNS等を活用し、積極的な利用啓発に努めていく。</p>

「轟線」のルート改正及び停留所新設

※ルート詳細は、次ページ以降参照



**【宇土シティ南口】
経由にルート変更**

**新規停留所
【松山(旧道)※仮称】
を設置**

(1) 轟線ルート (案) (宇土シティ南口経由にルート変更)



《現行》

市民会館前
 ↑ ↓ (0.4 k m、1分)
 宇土市運動公園前

《改正後》
(総延長1.6 k m、2分増)

市民会館前
 ↑ ↓ (1.0 k m、2分)
宇土シティ南口【新】
 ↑ ↓ (1.0 k m、1分)
 宇土市運動公園前

(2) 轟線ルート (案) (新設停留所【松山 (旧道)】※仮称) を設置)



<< 改正後 >>
 (総延長0.5 km、2分増)
 下松山地域学習センター
 ↑ ↓ (0.5 km、2分)
 松山 (旧道) 【新】



(1) 「宇土シティ南口」 経由にルート変更する。

【ルート変更理由】

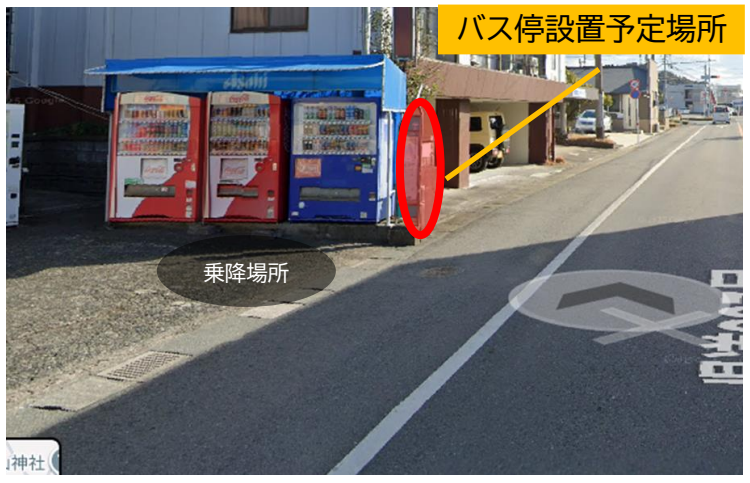
高齢者の利用が多く、主な用途は「通院」又は「買い物」であることから、利便性の向上を図るため、「宇土シティ南口」経由にルートを変更する。

※地域公共交通計画に基づき取組でもある。

(2) 停留所【松山（旧道）※仮称】を新設する。

【停留所新設理由】

九州産交バスの撤退により影響を受けた地域において、地域住民の新たな交通手段を確保するため。



令和8年度地域公共交通確保維持改善事業 (地域内フィーダー系統補助)計画



表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画 運行 回数	利便 増進 特別 措置	運送 継続 特別 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件(別 表7・9)	補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
 新ルート 宇土市	(有)西田タクシー	(1) 網津・緑川線	赤木防火水槽	宇土駅西口	宇土シティモール南口	往 18.1km 復 18.1km	153日	229.5回			路線定期	②(1)	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③
	(有)西田タクシー	(2) 宇土北部線	住吉団地	宇土駅西口	宇土シティモール南口	往 20.2km 復 20.2km	154日	231.0回			路線定期	②(1)	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③
	宇城タクシー(有)	(3) 轟線	下松山地域学習センター	轟地区公民館	宇土駅西口	往 12.9km 復 12.9km	25日	25.0回			路線定期	②(1)	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③
	宇城タクシー(有)	(3) -1 轟線	松山(旧道)	轟地区公民館	宇土駅西口	往 15.km 復 15.km	26日	26.0回			路線定期	②(1)	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③
	宇城タクシー(有)	(4) 花園北部線	三日区公民館	上古閑	宇土駅西口	往 15.2km 復 15.2km	103日	206.0回			路線定期	②(1)	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③
	宇城タクシー(有)	(5) 花園南部線	百合ヶ丘	宇土駅	宇土駅	往 14.9km 復 14.9km	103日	154.5回			路線定期	②(1)	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③
	産交バス(株)	(6) 循環線	宇土シティモール南口	宇土市民会館前・宇土駅前	宇土シティモール南口	循環 11.4km 11.8km	311日	2,488.0回			路線定期	②(1)	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③
	宇城タクシー(有)	(7) 網田地区		網田地区 網津地区		.km .km	254日	1,524.0回			区域	②(1)	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③

※本資料上は、分かりやすいように変更前後の系統を併記しております。

実際に計画を届け出る際は、変更後の系統のみ(計画運行日数・回数は変更前後を合算した数)を記載することとなります。

令和7年6月27日
変更 令和8年1月1日
変更 令和8年4月1日

(名称) 宇土市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

(目的)

宇土市内において、高齢者等の移動手段を持たない方の通院・買い物等の日常生活の移動の確保や郊外部の交通空白地から市街地部への移動の確保、及び利用ニーズの高い医院や商業施設、公共施設間の移動を確保することを目的とする。

(必要性)

宇土市郊外部の交通空白地においては、日常の通院・買い物施設(主に宇土市街地部)への移動手段がなく、通院・買い物の施設間の移動が困難である。

そのため、既存の公共交通網を補完する目的で、郊外部の交通空白地において小回りのきくワゴン車等で巡回する乗合タクシー(ミニバス)の導入と市街地の医院や買い物施設を巡回する循環バス(コミュニティバス)を導入し、JR宇土駅とバス交通の連携強化を行った。また、従前より交通空白地域となっており高齢化率が高い宇土市網田地区へ予約乗合タクシーを導入し、利便性の向上を図った。更に、令和7年10月1日に実施された宇土・宇城地区のバス路線再編に伴い、交通手段が無くなった宇土市松山地区住民より移動手段の導入要望を受け、令和8年1月1日より花園南部線を迂回させ、令和8年4月1日より轟線も同じく迂回させる予定である。

今後、買い物や通院、通学など日常生活の様々な外出時の移動手段として、地域公共交通確保維持事業によりコミュニティバス・ミニバス・予約型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

事業の目標に対する数値指標及び目標値は次のとおりとする。

(宇土市地域公共交通計画 P.103 参照)

【コミュニティバス】

系統名	数値指標	実績値		目標値	
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
内回り線・外回り線	年間利用者数	11,894人		計画に基づく目標値:10,000人/年以上	R6実績に基づく目標値:13,900人
	収支率	11.1%			15%以上

【ミニバス】

系統名	数値指標	実績値		目標値	
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
全系統	年間利用者数	5,476人		6,000人/年以上	
網津・緑川線		4.1人		計画に基づく目標値:2.0人/便以上	R6実績に基づく目標値:4.4人/便以上
宇土北部線		3.2人		計画に基づく目標値:2.0人/便以上	R6実績に基づく目標値:3.5人/便以上
轟線	1便あたりの利用者数	0.5人		2.0人/便以上	
花園北部線		2.9人		計画に基づく目標値:2.0人/便以上	R6実績に基づく目標値:3.2人/便以上
花園南部線		1.6人		2.0人/便以上	

【予約型乗合タクシー】

系統名	数値指標	実績値		目標値	
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
網田地区	年間利用者数	1,256人		R7年度計画認定申請の際に設定した目標値:870人以上	
	収支率	23.0%		R6実績に基づく目標値:1,650人以上	30%以上

※予約型乗合タクシーについては、地域公共交通計画策定時点において運行開始直後ということもあり、地域公共交通計画本体に数値指標を記載していないため、本項目で個別に設定している。

(2) 事業の効果

本事業でコミュニケーションバス・ミニバス・予約型乗合タクシーを維持することにより、郊外部の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保され、市街地部の回遊性が向上し、外出促進・地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・利用者の状況に応じたルート改正等を行い、利用者の利便性向上を図る。
(宇土市・産交バス)
- ・バス停を整備し、分かりやすく安心して乗車してもらえるような乗車機会の創出を図る。
(協議会・宇土市)
- ・高齢者向けに福祉関係部署と連携し説明会を行うほか、子供向けの利用啓発イベントを行う。(協議会・宇土市)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
- ① 予定している時刻、運行予定期間(別添「運行系統時刻表」参照)
 - ② 運行事業者の決定の経緯
H24年第2回(H24.7.11)宇土市地域公共交通会議で承認後、九州運輸局へ事業認可申請を行う。
R3年第1回(R3.6.25)宇土市地域公共交通会議で承認後、九州運輸局へ事業認可申請を行う。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

宇土市からコミュニケーションバス・ミニバス運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
宇土市から予約型乗合タクシー運行事業者への補助金額については、收受運賃及び国庫補助金を実質運賃(運行費)から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

運行事業者が管理する運行記録簿から、運行便数、利用者数、運賃収入額等を把握し、収支率を算出することとしている。

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フューダーシステムのみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費用国庫補助金を受けようとする場合のみ】 該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費用国庫補助金を受けようとする場合のみ】 (1) 事業の目標 該当なし (2) 事業の効果 該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費用国庫補助金を受けようとする場合のみ】 該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費用国庫補助金を受けようとする場合のみ】 該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費用国庫補助金を受けようとする場合のみ】 該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費用国庫補助金を受けようとする場合のみ】 (1) 事業の目標 該当なし (2) 事業の効果 該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費用国庫補助金を受けようとする場合のみ】 該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

・平成 23 年 06 月 29 日 (H23 第 1 回)	協議会設立、事業内容について協議
・市民アンケート調査実施(平成 23 年 11 月 17 日～平成 23 年 12 月 5 日)	調査内容について報告
・平成 23 年 12 月 19 日 (H23 第 2 回)	新公共交通システムの方針について協議
・平成 24 年 01 月 25 日 (H23 第 3 回)	宇土市生活交通ネットワーク計画に係るパブリックコメント実施(平成 24 年 3 月 2 日～3 月 13 日)
・宇土市生活交通ネットワーク計画に係るパブリックコメント実施(平成 24 年 3 月 2 日～3 月 13 日)	宇土市生活交通ネットワーク計画及び試行運行の報告
・平成 24 年 03 月 14 日 (H23 第 4 回)	平成 25 年度宇土市生活交通ネットワーク計画の協議・承認
・平成 24 年 05 月 29 日 (H24 第 1 回)	運行事業計画の承認
・平成 24 年 07 月 11 日 (H24 第 2 回)	運行区域拡大や乗合タクシーの愛称について協議・承認
・平成 25 年 02 月 20 日 (H24 第 3 回)	平成 26 年度宇土市生活交通ネットワーク計画の協議・承認
・平成 25 年 07 月 23 日 (H25 第 2 回)	平成 26 年 4 月からの運行計画及びフリー乗降区間設定の協議・承認
・平成 26 年 02 月 05 日 (H25 第 3 回)	生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・平成 26 年 06 月 17 日 (H26 第 1 回)	平成 27 年度宇土市生活交通ネットワーク計画の協議・承認
・平成 26 年 08 月 27 日 (H26 第 2 回)	運行計画変更についての協議・承認
・平成 27 年 06 月 16 日 (H27 第 1 回)	平成 27 年 10 月からの運行計画の協議
・平成 27 年 07 月 28 日 (H27 第 2 回)	平成 28 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・平成 28 年 06 月 (H28 書面協議)	熊本地震の影響によるルート変更及び平成 29 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・平成 29 年 06 月 26 日 (H29 第 1 回)	平成 30 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・平成 30 年 06 月 19 日 (H30 第 1 回)	平成 31 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・令和 元年 06 月 25 日 (R1 第 1 回)	令和 2 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・令和 2 年 07 月 10 日 (R2 第 1 回)	令和 3 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・令和 3 年 06 月 25 日 (R3 第 1 回)	令和 4 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・令和 4 年 06 月 29 日 (R4 第 1 回)	令和 5 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・令和 5 年 06 月 27 日 (R5 第 1 回)	令和 5 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・令和 5 年 06 月 27 日 (R5 第 1 回)	令和 6 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・令和 6 年 01 月 23 日 (R5 第 2 回)	令和 6 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・令和 6 年 06 月 27 日 (R6 第 1 回)	令和 7 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・令和 7 年 01 月 23 日 (R6 第 2 回)	令和 7 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・令和 7 年 06 月 24 日 (R7 第 1 回)	令和 8 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・令和 7 年 11 月 7 日 (R7 第 2 回書面協議)	令和 8 年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
・令和 8 年 1 月 22 日 (R7 第 3 回)	令和 8 年度地域公共交通計画の変更協議・承認

変更認定申請に係る、
協議会の開催状況の
文言追加











19. 利用者等の意見の反映状況

市民アンケート調査、区長等へのヒアリング調査、各地区での地区説明会、沿線世帯個別訪問、利用者アンケート等を実施し、市民の意見収集を図ったほか、本計画について、地域公共交通会議で協議を行っており、住民意見を十分に反映している。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 宇土市浦田町 5 1 番地
 (所 属) 宇土市 企画課
 (氏 名) 堀内 将吾
 (電 話) 0964-27-3305
 (e-mail) kikaku01@city.uto.lg.jp

宇土市地域公共交通計画(P1)の図 (変更前)

-  鉄道・駅
-  路線バス
-  コミュニティバス
-  ミニバス:宇土北部線
-  ミニバス:網津・緑川線
-  ミニバス:轟線
-  ミニバス:花園北部線
-  ミニバス:花園南部線
-  デマンドバスエリア:網田
-  デマンドバスエリア:長部田・小部田



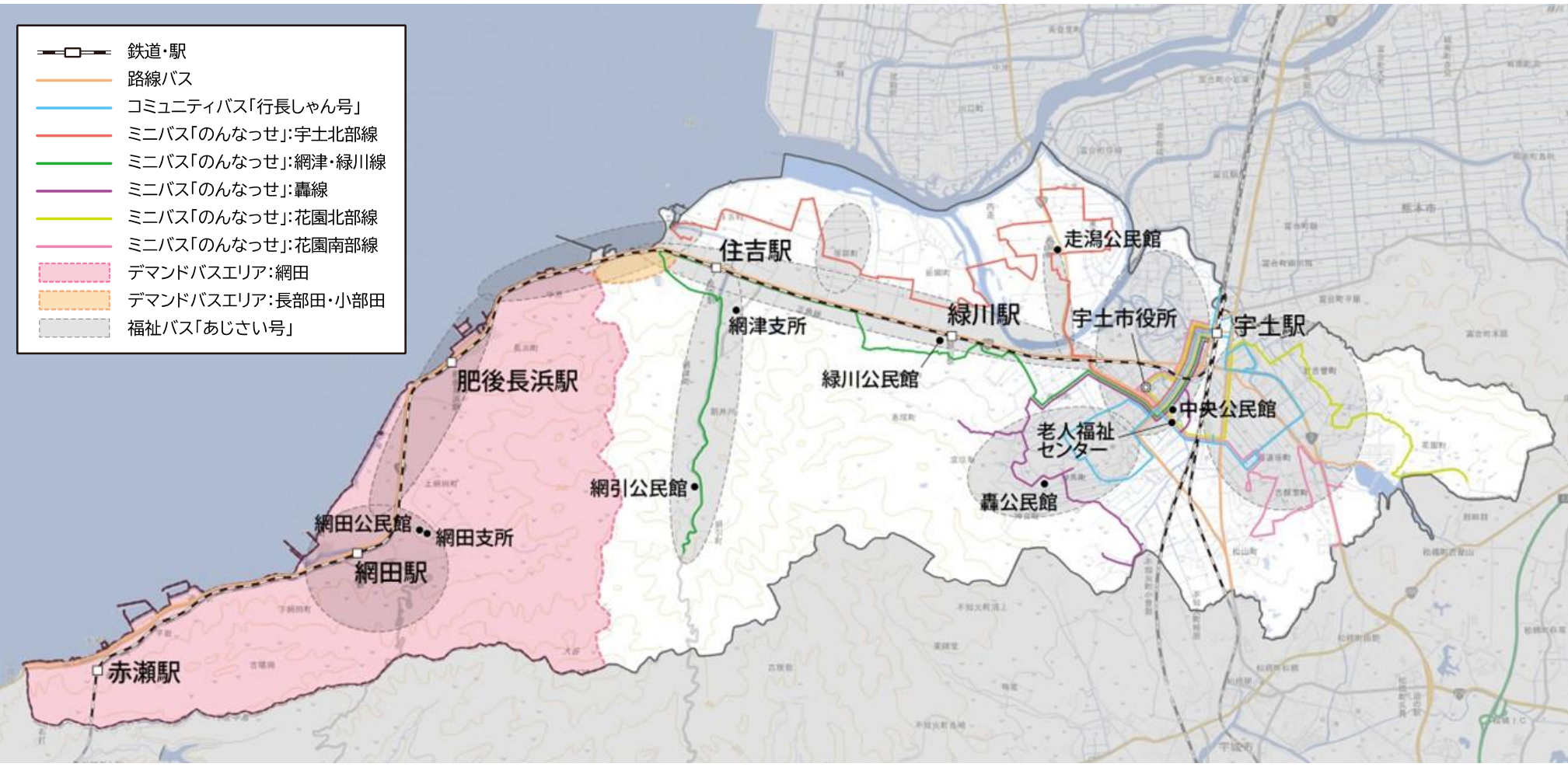
宇土市地域公共交通計画(P1)の図 (変更後)

- 鉄道・駅
- 路線バス
- コミュニティバス
- ミニバス:宇土北部線
- ミニバス:網津・緑川線
- ミニバス:轟線
- ミニバス:花園北部線
- ミニバス:花園南部線
- デマンドバスエリア:網田
- デマンドバスエリア:長部田・小部田



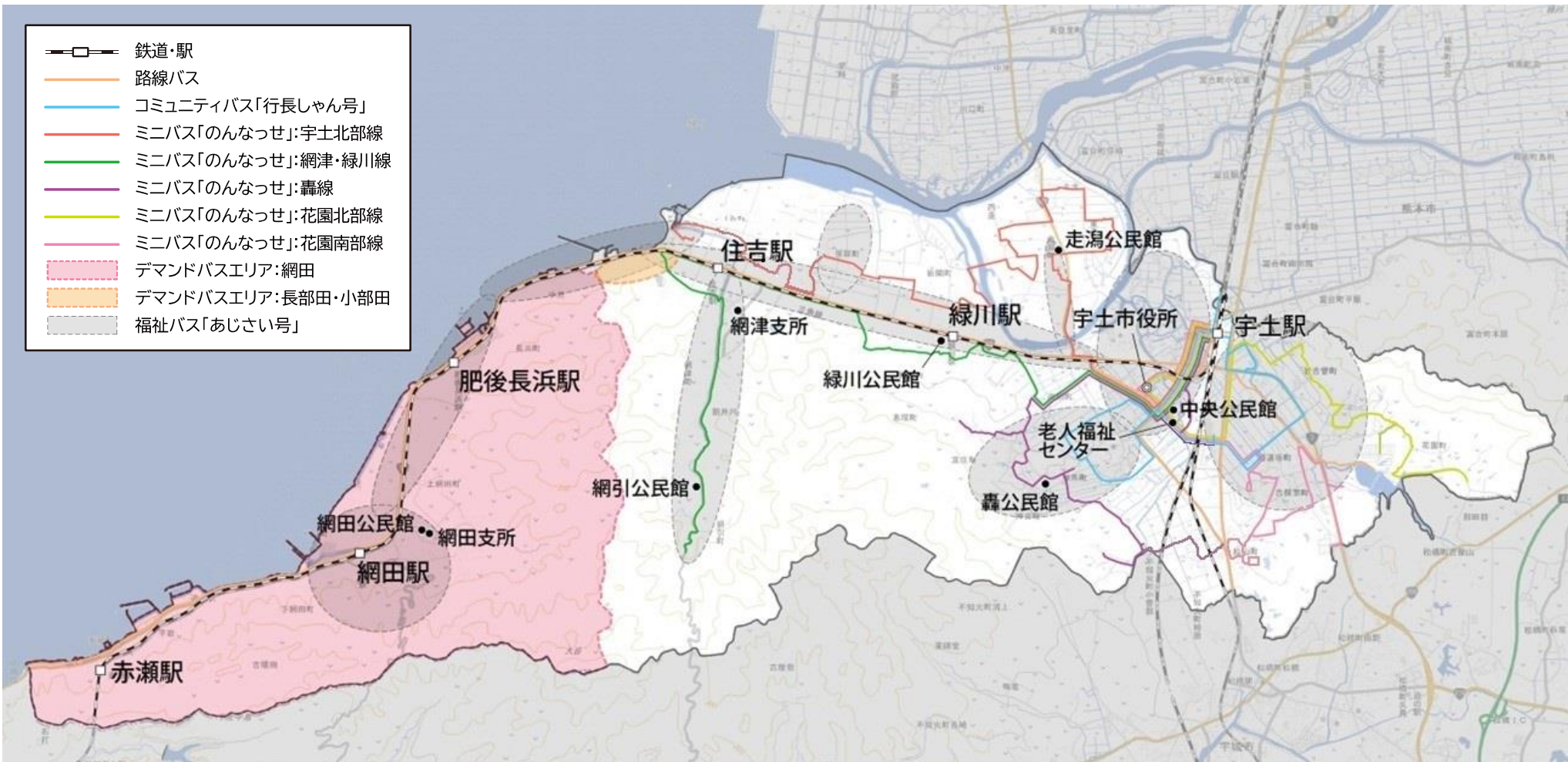
宇土市地域公共交通計画(P12)の図
(変更前)

- 鉄道・駅
- 路線バス
- コミュニティバス「行長しゃん号」
- ミニバス「のんなっせ」:宇土北部線
- ミニバス「のんなっせ」:網津・緑川線
- ミニバス「のんなっせ」:轟線
- ミニバス「のんなっせ」:花園北部線
- ミニバス「のんなっせ」:花園南部線
- デマンドバスエリア:網田
- デマンドバスエリア:長部田・小部田
- 福祉バス「あじさい号」



宇土市地域公共交通計画(P12)の図 (変更後)

- 鉄道・駅
- 路線バス
- コミュニティバス「行長しゃん号」
- ミニバス「のんなっせ」:宇土北部線
- ミニバス「のんなっせ」:網津・緑川線
- ミニバス「のんなっせ」:轟線
- ミニバス「のんなっせ」:花園北部線
- ミニバス「のんなっせ」:花園南部線
- デマンドバスエリア:網田
- デマンドバスエリア:長部田・小部田
- 福祉バス「あじさい号」



① コミュニティバス「行長しゃん号」

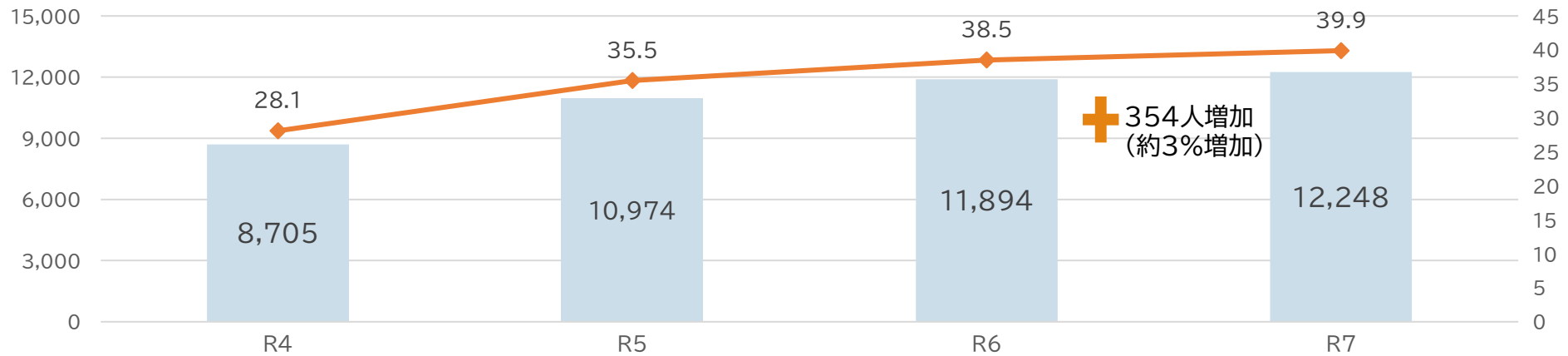
ア) 直近4年の利用状況

(単位:人)

年度利用者数と一日当たりの利用者の推移

— 利用者数 — 1日当たり利用者

(単位:人)



年度	運行便数	運行日数	利用者数	1便当たり利用者	1日当たり利用者
令和4年度 R3.10~R4.9	2,480便	310日	8,705人	3.5人/便	28.1人/日
令和5年度 R4.10~R5.9	2,468便	309日	10,974人	4.5人/便	35.5人/日
令和6年度 R5.10~R6.9	2,465便	309日	11,894人	4.8人/便	38.5人/日
令和7年度 R6.10~R7.9	2,455便	307日	12,248人	5.0人/便	39.9人/日

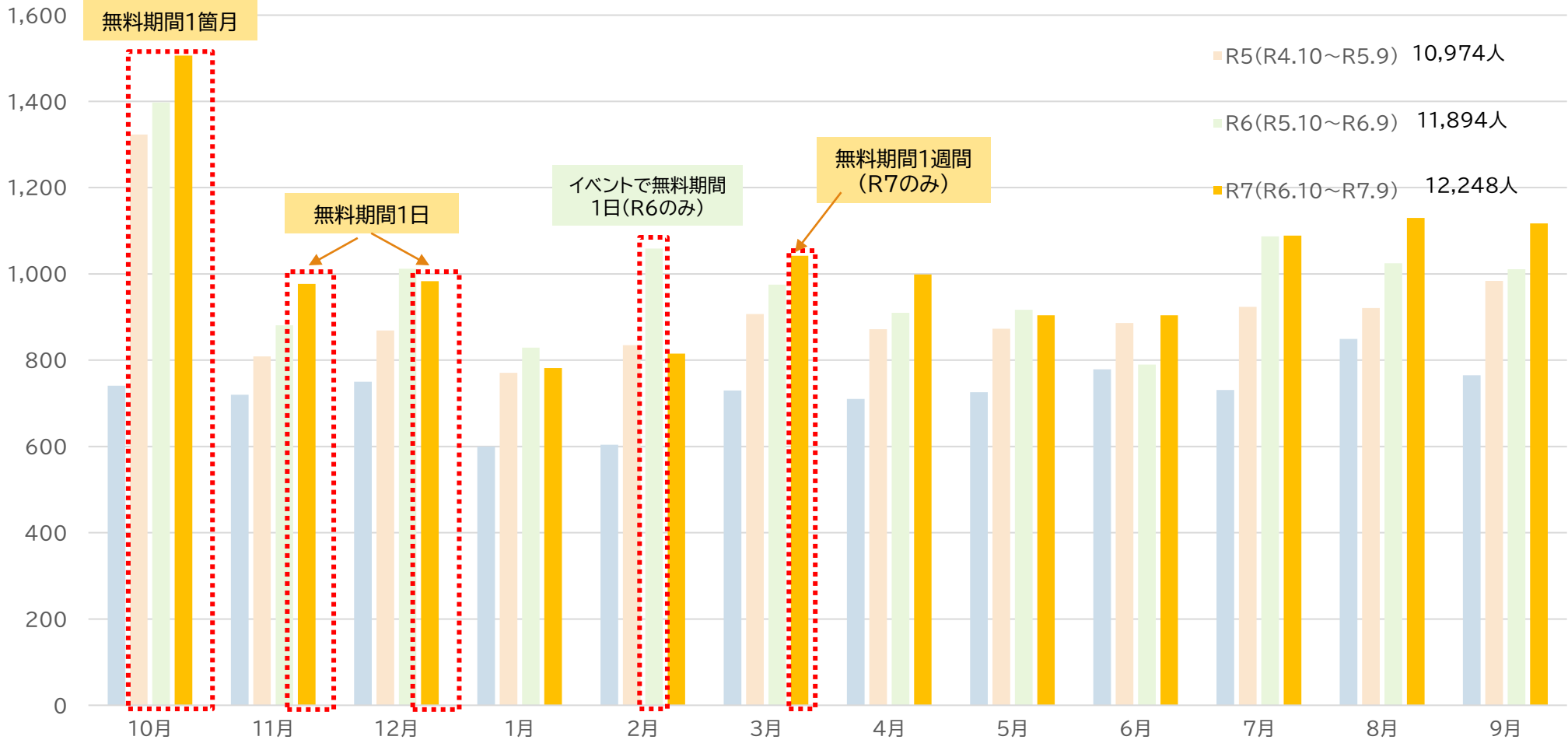
① コミュニティバス「行長しゃん号」

単位:人

行長しゃん号月別利用者数の推移

利用者数

R4(R3.10~R4.9)	8,705人
R5(R4.10~R5.9)	10,974人
R6(R5.10~R6.9)	11,894人
R7(R6.10~R7.9)	12,248人



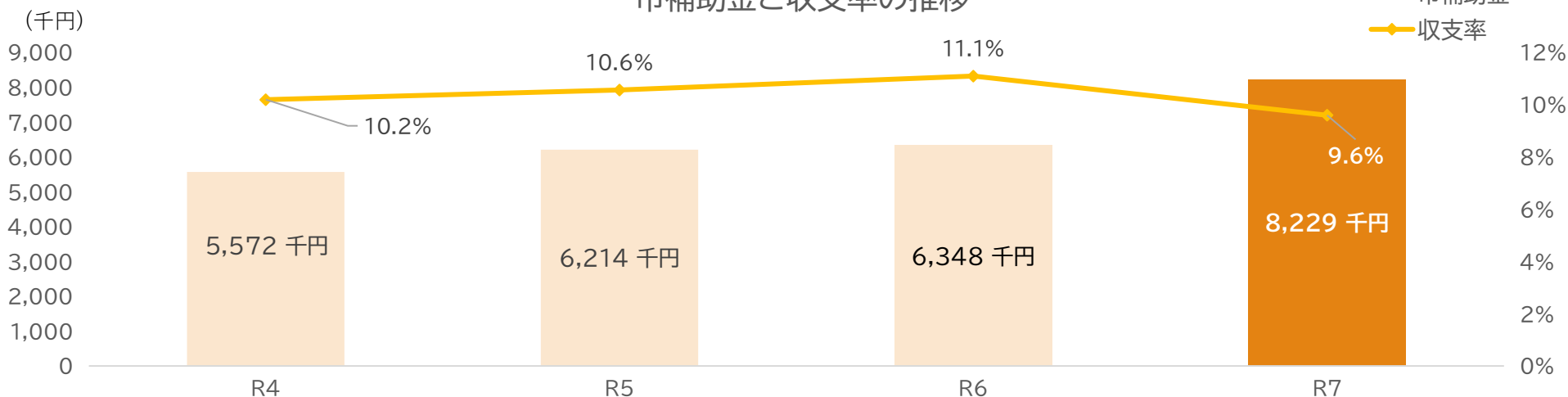
① コミュニティバス「行長しゃん号」

イ)直近4年の運行事業費と収支率

年度	①運行事業費	運行事業費の財源			収支率 ②÷①
		②運賃収入	③国庫補助	市補助金 ①-②-③	
令和4年度 R3.10~R4.9	10,106,192円	1,026,935円	3,508,000円	5,571,257円	10.2%
令和5年度 R4.10~R5.9	10,734,941円	1,136,046円	3,385,000円	6,213,895円	10.6%
令和6年度 R5.10~R6.9	11,018,621円	1,221,447円	3,450,000円	6,347,174円	11.1%
令和7年度 R6.10~R7.9	12,234,633円	1,171,149円	2,835,000円(見込)	8,228,484円(見込)	9.6%

利用者は増加したが、運行単価の上昇に伴い事業費も増加したため、収支率は低下した。

市補助金と収支率の推移



① コミュニティバス「行長しゃん号」

ウ) 令和7年度（R6.10～R7.9）の運行実績

【事業実施の適切性】

計画運行便数	実績運行便数
2,512便	2,455便

【目標達成状況】

	目標値	R7実績	達成率
年間利用者数	13,800人	12,248人	89%
収支率	13%	9.6%	74%

※実績運行便数は、地蔵まつり、大雨等による減便があった。

※利用者数は増加したが、燃料費や人件費の上昇により運行に係る経費も増加したため、収支率は前年度（11.1%）より低下し、目標値（13.0%）に届かなかった。

エ) 利用促進活動等（R6.10～R7.9）

無料運行や乗り方教室、イベントなどに合わせた周知啓発等、乗車機会の創出と公共交通に対する意識啓発による利用促進に取り組んだ。

また、関係施設へのチラシの設置や広報紙、HP、各種SNSにより幅広い年齢層へ情報発信を行った。

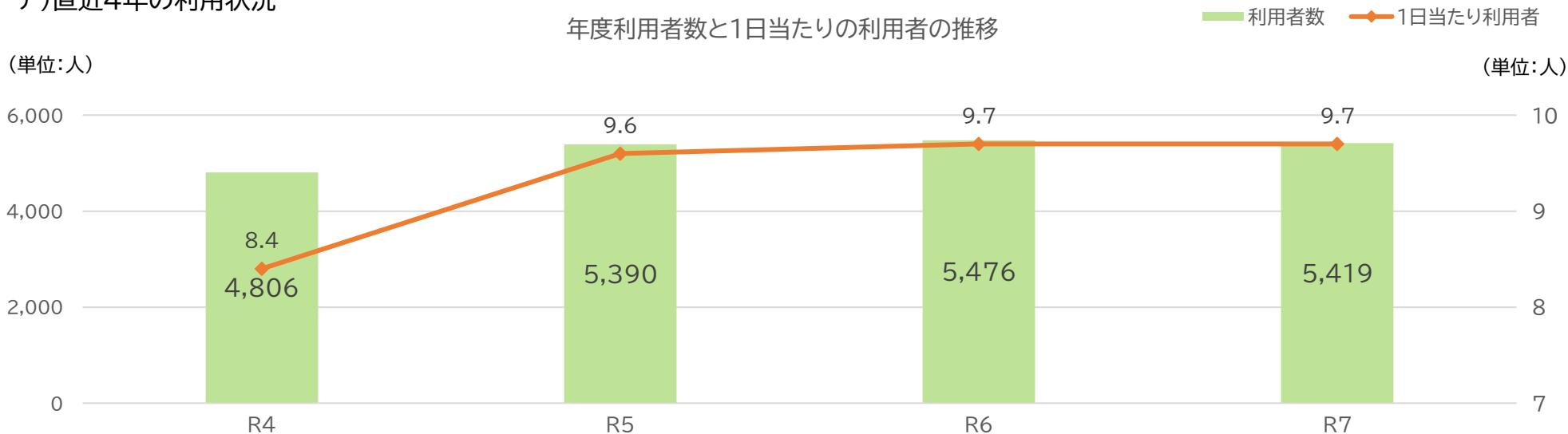
オ) 今後の利用促進活動等

- ・宇土市地域公共交通計画に基づき、利便性の向上や収支率の改善を図る。
- ・引き続き定期的に広報紙やSNS等に公共交通利用に関する記事を掲載する。
- ・高齢者福祉部門と連携し、高齢者向けの説明会時に周知広報活動を行う。

② ミニバス「のんなっせ」

ア) 直近4年の利用状況

年度利用者数と1日当たりの利用者の推移



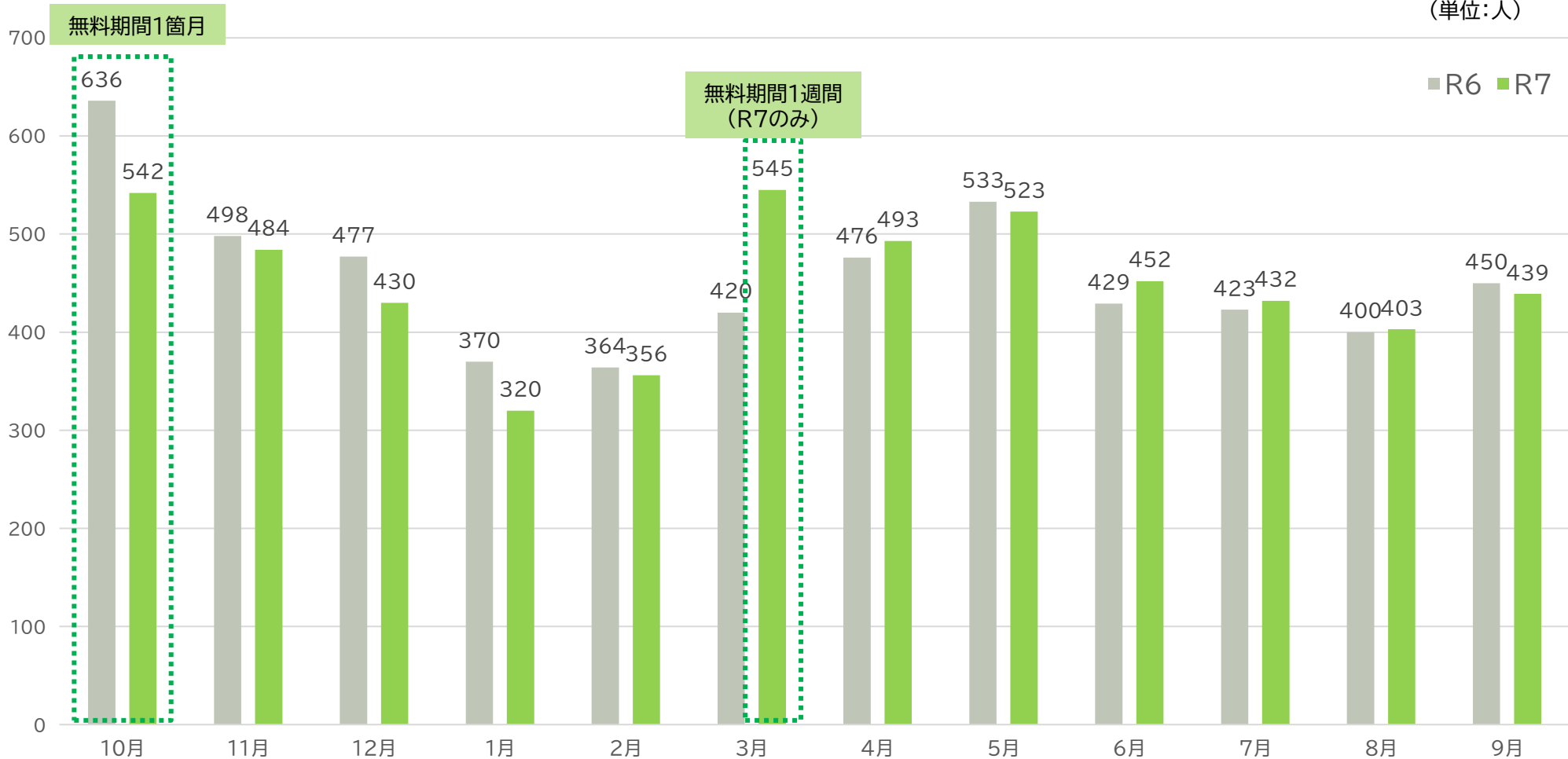
年度	運行便数	運行日数	利用者数	1便当たり利用者	1日当たり利用者
令和4年度 R3.10~R4.9	1,960便	570日	4,806人	2.5人/便	8.4人/日
令和5年度 R4.10~R5.9	1,952便	563日	5,390人	2.8人/便	9.6人/日
令和6年度 R5.10~R6.9	1,950便	566日	5,476人	2.8人/便	9.7人/日
令和7年度 R6.10~R7.9	1,799便	558日	5,419人	3.0人/便	9.7人/日

151便減少
(轟線・花園南部線の減便)

② ミニバス「のんなっせ」

月別利用者数の推移

(単位:人)



② ミニバス「のんなっせ」

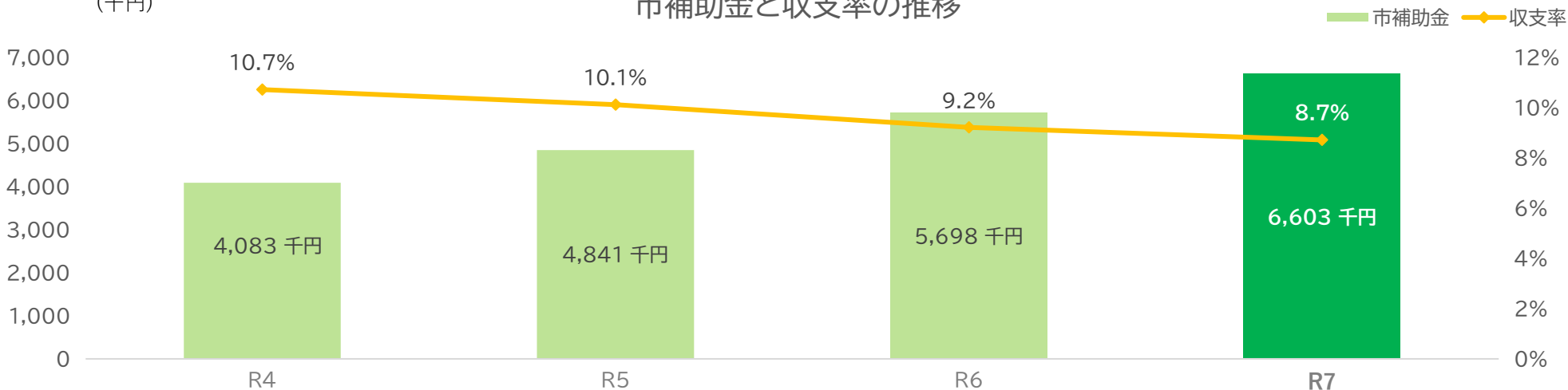
イ)直近4年の運行事業費と収支率

年度	運行事業費 ①	運行事業費の財源			収支率 ②÷①
		運賃収入 ②	国庫補助 ③	市補助金 ①-②-③	
令和4年度 R3.10~R4.9	7,803,702円	836,365円	2,885,000円	4,082,337円	10.7%
令和5年度 R4.10~R5.9	8,101,952円	822,819円	2,439,000円	4,840,133円	10.1%
令和6年度 R5.10~R6.9	9,266,858円	851,275円	2,718,000円	5,697,583円	9.2%
令和7年度 R6.10~R7.9	9,557,880円	829,183円	2,126,000円(見込)	6,602,697円(見込)	8.7%

運行単価の上昇に伴う事業費の増加と、運賃収入の減少により、収支率は低下した。

(千円)

市補助金と収支率の推移

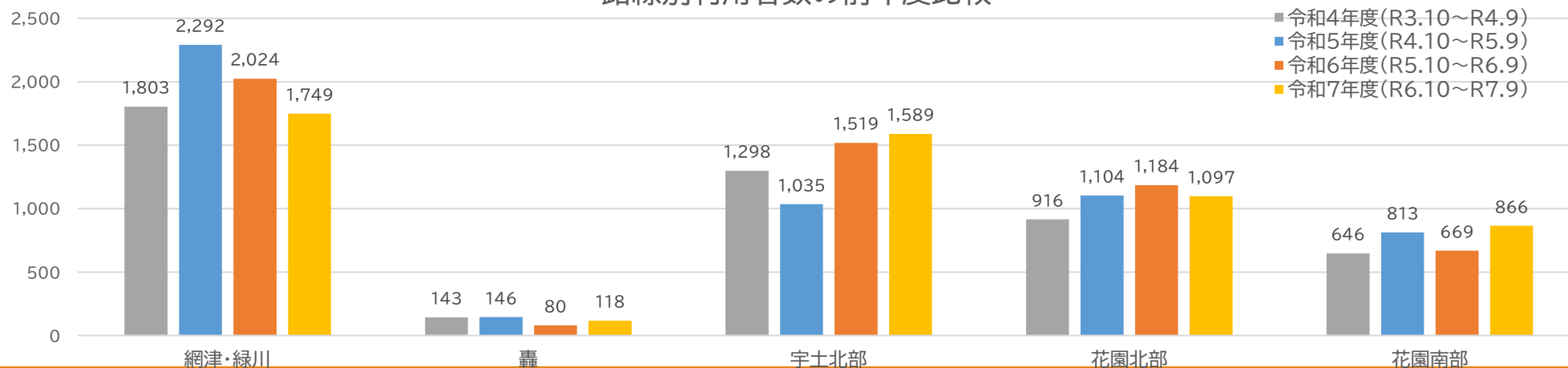


② ミニバス「のんなっせ」



系統	運行便数	運行日数	利用者数	前年増減	利用者数 1便当たり	前年比	利用者数 1日当たり	前年比	R7 収支率	前年比
網津・緑川 (月・木・金)	463便	152日	1,749人	▲275人	3.8人	▲0.3人	11.5人	▲1.7人	9.8%	▲1.9ポイント
轟(木)	102便	51日	118人	38人	1.2人	0.7人	2.3人	0.7人	3.8%	1.7ポイント
宇土北部 (月・水・木)	470便	151日	1,589人	70人	3.4人	0.2人	10.5人	0.7人	8.5%	▲0.8ポイント
花園北部(水・金)	408便	102日	1,097人	▲87人	2.7人	▲0.2人	10.8人	▲0.7人	8.6%	▲1.4ポイント
花園南部(水・金)	356便	102日	866人	197人	2.4人	0.8人	8.5人	2.0人	8.5%	2.2ポイント
全体	1,799便	558日	5,419人	▲57人	3.0人	0.2人	9.7人	0.0人	8.7%	▲0.5ポイント
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年10月轟線減便、R7年4月花園南部線減便 ・R7.4網津・緑川線、宇土北部線ルート宇土シティモールまで延伸 									

路線別利用者数の前年度比較



② ミニバス「のんなっせ」

ウ) 令和7年度（R6.10～R7.9）の運行実績

【事業実施の適切性】

系統	計画運行便数	実績運行便数
網津・緑川	465便	463便
轟	102便	102便
宇土北部	462便	470便
花園北部	412便	408便
花園南部	360便	356便

【目標達成状況】

	目標値	R7実績	達成率
全系統：年間利用者数	5,700人	5,419人	95%
系統別 1便当たりの利用者数	目標値	R7実績	達成率
網津・緑川	5.4人	3.8人	70%
轟	2.0人	1.2人	60%
宇土北部	3.0人	3.4人	113%
花園北部	3.3人	2.7人	82%
花園南部	2.5人	2.4人	96%

※実績運行便数は、追走便による増便と、大雨等による減便により運行便数の増減があった。

※利用者が少ない轟線は、運行エリアが市街地に近く、需要の掘り起こしが難しい。

また、轟線と花園南部線においては、利用者が少ない時間帯の減便を行っている。

エ) 利用促進活動等（R6.10～R7.9）

老朽化したバス停や認識が困難になっているバス停の整備や、無料運行を実施し、乗車機会の創出と公共交通に対する意識啓発による利用促進に取り組んだ。

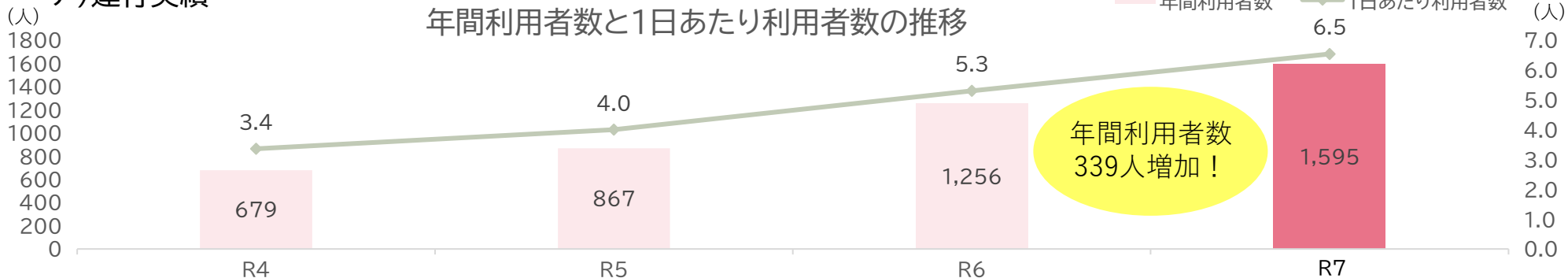
また、関係施設へのチラシの設置や広報紙、HP、各種SNSにより幅広い年齢層へ情報発信を行った。

オ) 今後の利用促進活動等

- ・宇土市地域公共交通計画に基づき、利便性の向上や収支率の改善を図る。
- ・引き続き定期的に広報紙やSNS等に公共交通利用に関する記事を掲載する。
- ・高齢者福祉部門と連携し、高齢者向けの説明会時に周知広報活動を行う。

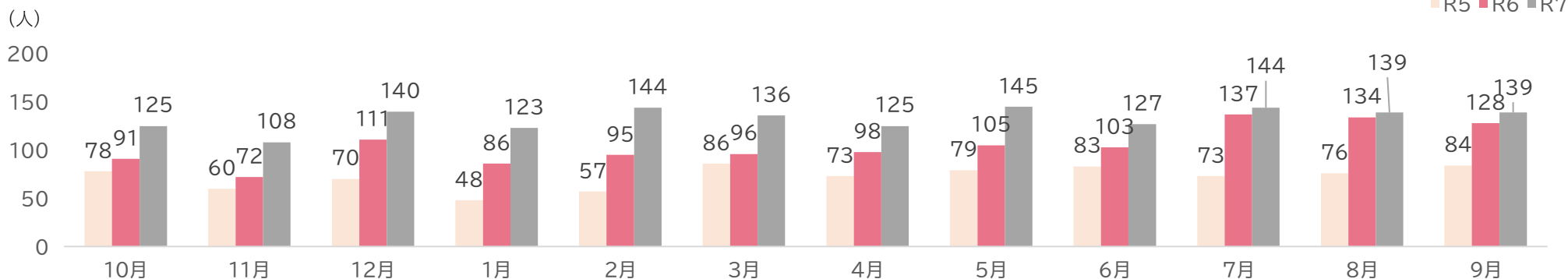
③ 予約型乗合タクシー「のりのり号」

ア) 運行実績



年度	運行便数	運行日数	利用者数	1便当たり利用者	1日当たり利用者
令和4年度 R3.10~R4.9	513便	202日	679人	1.3人/便	3.4人/日
令和5年度 R4.10~R5.9	611便	217日	867人	1.4人/便	4.0人/日
令和6年度 R5.10~R6.9	756便	236日	1,256人	1.7人/便	5.3人/日
令和7年度 R6.10~R7.9	870便	244日	1,595人	1.8人/便	6.5人/日

月別利用者数の推移



③ 予約型乗合タクシー「のりのり号」

イ)直近3年間の運行事業費と収支率

年度	運行事業費 ①	運行事業費の財源			収支率 ②÷①
		運賃収入 ②	国庫補助 ③	市補助金 ①-②-③(千円未満切捨て)	
令和4年度(R3.10~R4.9)	2,155,110円	383,723円	680,000円	1,091,000円	17.8%
令和5年度(R4.10~R5.9)	2,571,730円	518,150円	510,000円	1,543,000円	20.1%
令和6年度(R5.10~R6.9)	3,491,980円	748,450円	466,000円	2,277,000円	21.4%
令和7年度(R6.10~R7.9)	4,262,300円	913,550円	290,000円(見込み)	3,058,000円(見込み)	21.4%

ウ)登録者数と利用者の分析

①登録者数(令和7年9月末時点)	②R7年度に利用した登録者数	R7年度に1回以上利用した登録者の割合 ②÷①
313人(前年度比25人増)	87人(前年度比12人増)	27.8%

利用者分析

- ・令和7年度の利用者は登録者の27.8%に留まっているが、利用者1人当たりの年間平均利用回数は18.3回と、リピート率は高く、特定の人にとって、なくてはならない交通手段となっている。
- ・利用者の住所は下網田町、長浜地区、住吉町(長部田・小部田)の順に多く、主な目的地は宇土シティモールと各病院となっている。

③ 予約型乗合タクシー「のりのり号」

エ) 令和7年度（R6.10～R7.9）の運行実績

【事業実施の適切性】

計画運行便数	実績運行便数
1,256便	870便

【目標達成状況】

	目標値	R7実績	達成率
年間利用者数	1,107人	1,595人	144%
収支率	25.8%	21.4%	83%

※運行便数は昨年度と比較し114便増加した。

※年間利用者数は増加したものの、運行事業費の増加により、収支率は目標値に届かなかった。

オ) 利用促進活動等（R6.10～R7.9）

高齢者福祉部門と連携した各種説明会における周知活動を実施する等、乗車機会の創出と公共交通に対する意識啓発による利用促進に取り組んだ。

令和6年12月から、LINE予約・運行管理システムを導入し、運行事業者の運行管理業務負担軽減、利用者の利便性向上を図ったが、会員313人中、LINE予約が可能な会員は25人に留まっている。西部老人福祉センターでのスマホ教室や、西部エリアの公民館での周知活動を行ってきたが、会員の63%が80歳以上、利用者のほとんどが70歳以上ということもあり、LINE予約は伸び悩んでいる状況である。

さらに、関係施設へのチラシの設置や広報紙、HP、各種SNSにより幅広い年齢層へ情報発信を行った。

カ) 今後の利用促進活動等

- ・宇土市地域公共交通計画に基づき、利便性の向上や収支率の改善を図る。
- ・引き続き定期的に広報紙やSNS等に公共交通利用に関する記事を掲載する。
- ・引き続き高齢者福祉部門と連携し、周知広報活動を行う。

次のとおり当協議会の歳出予算を流用したので、宇土市地域公共交通活性化協議会財務規程第5条第2項の規定により報告します。

1. 流用日 令和7年12月24日
2. 理由 停留所を設置するに当たり、委託料の予算額に不足が生じたため

科目	流用元科目	流用先科目
款	1 事業費	1 事業費
項	事業費	事業費
目	事業費	事業費
節	需用費	委託料
流用前予算額	40,000円	119,000円
流用額	▲3,100円	3,100円
流用後予算額	36,900円	122,100円

令和7年10月に行われた九州産交バスの路線再編に伴い、影響を受けた地域における住民の新たな交通手段確保に向けた、これまでの本市の対応状況について報告します。

1. ミニバス「のんなっせ」のルート見直し

路線バス再編の影響が大きい「松山地区」まで「のんなっせ」のルートを延伸しています。

- 【花園南部線】 停留所「松山」を新設 (令和8年1月1日～)※実施済
- 【轟線】 停留所「松山(旧道)」を新設 (令和8年4月1日～)※本協議会で協議中

2. 産交バス株式会社への要望活動

産交バス株式会社に対し、次の3点について要望書を提出しています。

- 「宇土本町二丁目」を起終点とする系統について、起終点を「宇土駅前」とし、「宇土本町二丁目」から「宇土駅前」までの区間を延伸すること。
- 松橋方面から「宇土駅前」まで運行する便について、午前7時台の2便のみとなっていることから、通学及び通勤の方々の交通手段を確保するため、午後5時台から午後7時台にかけての便を増便すること。
- 「快速 あまくさ号」について、国道57号のみを運行する現在のルートを、国道57号から宇土市街地へ乗り入れるルートへ見直しを行うこと。

今後のスケジュール



日程	項目	備考
1月22日	第3回宇土市地域公共交通会議 宇土市地域公共交通活性化協議会	事業評価等の承認
1月30日	令和7年度事業評価提出	
2月21~22日	第3回 ご当地キャラinうと(宇土シティ) で周知啓発活動	
2月	ミニバス事業認可申請提出	
3月	地域公共交通確保維持事業 計画変更届出	
3月	のんなっせ「轟線」ルート改正の周知	広報紙や各種SNSでの周知
4月~	のんなっせ「轟線」改正ルートで運行開始	
令和8年度	宇土市地域公共交通計画の策定(予定)	